

【 会 議 録 】 (概要)

日時:令和8年(2026年)1月14日(水)18:30~20:00

会議名	第6回越谷サンシティのあり方に関する審議会	場所	越谷市役所 本庁舎8階 第1委員会室
件名 議題	1 開会 2 議事 (1) 「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針(素案)」の作成について ①方針(素案)に対する修正意見(追加・更新・削除等)について ②修正意見(追加・更新・削除等)の対応について (2) 意見公募手続について 3 その他 4 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員(19人) 松岡会長、桃木副会長、田中委員、熊谷委員、丁野委員、牛島委員、石川委員、山田委員、藤森委員、吉田委員、江原委員、岩男委員、新井委員、中山委員、川上委員、山崎委員、稲垣委員、小林委員、樽谷委員 欠席委員(6人) 岸井委員、黒川委員、青山委員、関森委員、浅見委員、宮園委員 事務局(4人) 長澤公共施設マネジメント推進課長、森同課副課長、並木同課主幹、本田同課主事 説明員(9人) 岩永総合政策部長、野口総合政策部副部長(兼)政策課長、古海南越谷にぎわい推進室長、長瀬同室副室長、平井同室主幹、村田同室主幹、和田経済振興課長、戸張都市計画課長、川澄教育総務部副参事(兼)生涯学習課長		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等 <u>・本会議結果を踏まえた方針(素案)の修正のとりまとめは正副会長に一任する。</u> <u>・意見公募手続は、資料3及び別紙:実施要領(案)のとおり実施する。</u> ※資料3 ・実施主体:越谷サンシティのあり方に関する審議会 ・実施期間:令和8年1月27日(火)~2月25日(水) [30日間] ・周知方法:越谷市ホームページ、Cityメール、X、LINE、広報こしがや2月号 その他、意見提出方法、意見提出者記載事項を決定 <u>・第7回会議は、3/17(火)18時30分に開催する。</u>			

会議録（要旨）

1 開会

- ・行財政部公共施設マネジメント推進課副課長の司会により開会
- ・会議の出席委員は、25人中19人であり、条例の規定による定足数3分の2以上を満たしており、本日の会議が成立することを報告

2 議事（議長：松岡会長、進行役：酒見氏）

- ・第6回会議録の署名委員は、岩男委員、樽谷委員に決定した。

(1) 「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針（素案）」の作成について

①方針（素案）に対する修正意見（追加・更新・削除等）について

(南越谷) ・南越谷にぎわい推進室から資料1、資料2、参考資料1について説明を行った。

(進行役) ただいま方針素案、スケジュールに関してご説明ありました。ご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

(委員) 「質問等なし」

(進行役) なければ、議事(1)の①方針（素案）に対する修正意見（追加・更新・削除等）についてに移ります。議事(1)の①としましては、資料2として、事前照会でいただいた修正意見と事務局側で考えた対応案が記載されておりますが、このほかに、方針（素案）に対する修正意見のご発言をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

(委員) 建物以外にも敷地の中での動線が大事だと思っておりますが、いわゆる新しい建物の“顔”についての意見をどこに記載するべきかわかりませんでした。2,000席のホールなので、入場はバラバラですが、退場する時は一斉です。この部分について、設計段階から検討する方法もあるかとは思いますが、方針に記載したうえで、詳細について設計段階で検討する方法もあるかと思えます。

(進行役) 今の方針（素案）に敷地内の動線に関する記載がないので、記載したほうが良いのではないかというご意見だと承りました。他に素案全体に対してご意見ある方いらっしゃいますか。

(委員) 民間施設については、審議会から市に答申した上で、市と民間事業者が決めること、かつ民間事業者なので、採算が取れるか取れないかというところだと思うので、あくまでこの審議会では、意見だけ出して、それが確定ではないという認識で合っておりますでしょうか。

(南越谷) おっしゃるとおり、民間施設については、この審議会を決めるわけではございません。審議会でご意見としてお出しただいて、これを受けて、民間事業者の方がどういう提案をするのか、そしてその提案を受けて市が決めていくということになります。また、事前照会の中でも、民間施設にもう少し条件を付けた方が良いのではないかといったご意見もありましたので、そういった点でもご意見がありましたら、修正意見としていただければと考えております。

(委員) そうであれば、方針に記載の民間施設の意見の中でも、審議会としての優先順位として、どの意見がどれくらい多かったか、何割ぐらいの人がこういったものを求めていたのかというところは、例えばアンケートなどを実施して、民間事業者にこちらの意見を示すという形もよいと思いますので提案をさせていただきます。

(委員) 建て替えになるため、やっぱりシンボルが欲しいと思います。越谷らしいもの、越谷の有名なものをモニュメントとして入れるなどすることで客寄せに繋がると思います。例えば音楽的なものや阿波踊りなどがにぎわいに繋がると思いますので方針に、追記していただけないなと思いました。

(進行役) それは、外部空間にということでしょうか。

(委員) 外部だけではなく、内部に入れる場合もあります。正面がホールになったら玄関に入ってすぐのところに吹き抜けの天井ができて、そこに入れるということもあり得ると思います。広場に入れるなら広場でも結構だと思います。それは、設計の中で検討することかもしれませんが、やはり越谷市らしさ、他にないもの、それは大事な要素だと思いますので方針に、追記していただけないなと思いました。

(進行役) ありがとうございます。他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。
なければ、次の②の議事の方に進ませていただきたいと思います。

②修正意見（追加・更新・削除等）の対応について

(進行役) ・進行役から改めて資料2について説明を行った。

(委員) 対応案の欄に、付帯意見に記載するとありますが、付帯意見は答申書の後に、今までの意見が記載されるというイメージでしょうか。

(南越谷) おっしゃるとおり、付帯意見は、答申の本文の次に記載されるもので、これまで委員の皆さんから出た個別具体的な意見や、詳細な内容のため方針に記載できないものなどについて記載していくイメージでございます。

(委員) 付帯意見は、方針には記載されないが、審議会で意見があったので考慮すべき事項という認識で合ってますでしょうか。

(南越谷) おっしゃるとおりでございます。

(進行役) 答申には、鑑文がございまして、それに別紙として方針（素案）があり、それ以外にも審議会であったご意見について、事業を検討する際の留意事項を付帯意見と表現させていただいており、答申の一部ということです。方針（素案）は、答申後、議会にかけまして、議決されますと案がとれ、最終的に今後の越谷サンシティのあり方に関する方針として市の方針になっていきますが、付帯意見は方針には記載されていないけれども、審議会の意見としていただいたという形で残るとということです。

(委員) 資料2の1ページ目No.1では、資料1で説明しますと書いてあります。説明しますというこ

とは、文章ではなく、口頭で説明するということだと思いますが、こういう素案になる時は、やはりきちんと文章に位置づけていないと誤解を生む可能性があると思います。パブリックコメントにかける場合はこの資料が流れるわけなので、説明しますと言っても、説明が相手の人に伝わっていないといけないと思いますので検討してください。次に、2 ページ目No.4 の対応案では、修正すると記載がありますが、これはそのまま今ある文章を書き替えるという解釈でよろしいですか。次に、No.5 には追記するとありますがこれは書き足すということですね。次のNo.6 の対応案には、「ご意見は答申の付帯意見に掲載する」と記載されていますが、市民参加型の企画は大事なことなので、私は付帯意見でなく、本文に記載した方がいいと考えています。これは私の意見なので他の委員で別の意見があるかもしれません。次に3 ページ目の対応案の一番下、「各案に対する協議内で出された意見を掲載」とありますが、協議内で出された意見とはどのような意見を掲載するのかわからないので、はっきりさせておくといいと思います。5 ページ目No.13 では、「ご意見の通り追加する」と記載されております。他の欄には追加する場合、文章が入っていますが、ここだけ入っていないので、この追加の修正意見をそのまま本文に記載するという解釈でよろしいでしょうか。次に6 ページNo.16 では、新しく“オ”のその他の公共施設（機能）がエの下に追記されるということだと思いますが、ここも具体的な個別施設（機能）については、答申の付帯意見に記載すると書いてあります。私もパブリックコメントを出す方もあるし、聞く方もありますが、付帯意見は読みません。本文が優先します。なので、博物館、郷土資料館は方針の本文に入れてほしいという意見です。最後に10 ページ目No.30、No.31 ですが、県税事務所等という意見も出しているため、博物館、郷土資料館、それから県税事務所等を並べて、本文に記載してほしいということです。付帯意見はまず見ない、方針の本文を読むのが普通です。ですので、ぜひ方針の本文に位置付けていただきたいということをお願いします。

(進行役) 事務局に確認ですが、今の付帯意見としていただいた部分は今回のパブリックコメントの対象にはならないという認識で、意見公募は、あくまでも方針の素案を対象とする認識で相違ないでしょうか。

(南越谷) はい。その認識でございます。

(委員) 私もその認識です。だから、“オ”の項目が入るのであれば、先の県税事務所と博物館と郷土資料館は、方針の本文に記載してください。

(進行役) 修正意見の対応については、審議会の中でご協議をいただければと思います。今いただいた内容も含めてご意見ある方いらっしゃいますか。

(委員) 資料2の6 ページの理由・意図の欄に「本来、中核市として設置しなければならない博物館機能が整備されていない」という記載がありますが、今A Iで確認したところ、中核市に法律上の設置義務はないと書いてあり、文部科学省の努力義務で推奨しているだけのようですが、このことについて誰か教えていただけますか。私は、法律上の設置義務がないのであれば博物館を作る必要はないと思います。

(生涯学習課) おっしゃるとおり、博物館の設置は任意でございます。

(委員) No.16 の理由・意図の欄にある「本来、中核市として設置しなければならない博物館機能が整

備されていない」という記載は間違いということで理解しました。

(進行役) そのほかいただいた意見を確認させていただきます。1 ページ目No.1 については、資料 1 への質問ですので、先ほどの資料 1 の説明のとおりとなります。また、対応案の欄に、文章を書いている箇所と書いていない箇所について、修正意見をそのまま追加等する場合、対応案の欄に文章は書いておらず、事務局で文面を修正している場合、文案を書いているということでございます。次に、2 ページ目No.6 について、これは方針に記載したほうが良いのではないかとのご意見でしたが、こちらについて他ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

(委員) 記載の市民参加型の企画は誰が提供するのでしょうか。

(委員) 今までサンシティホールは、市民参加型の企画をたくさんやってきました。私も参加してきましたが、素案の中には、人が集い、人から愛される施設といった新たな越谷サンシティのコンセプトがあります。この本文を読むと、ただ市民が発表するために参加するといったことや、鑑賞機会を提供するということが書いてあり、市民参加型はどういうものがあるか、どうしてきたかということが全くわかりません。私は、市民参加型の企画は、やはりシビックプライドを醸成する一つの大きなものだと思っているので、ここに加えました。

(委員) ありがとうございます。市民参加型の企画は、施設管理公社さんなどが調整されていると思います。つまり、方針に書くということは、施設管理公社さんなどの委託事業者の動きを制限することになるのではないかと思います。なので、施設管理公社であれば、市に還元しなければいけないという規則があるかと思しますので、方針にわざわざ記載する意味があるのかということについて、疑問を呈させていただきました。私は、シビックプライドは提供されるものではなく、市民が実際に自分たちのまちという形で行うものだと思っておりますので意見をさせていただきます。

(進行役) 事務局からこの対応案の意図について説明いただけますでしょうか。

(南越谷) 資料 1 の 3 ページをご覧くださいと存じます。2 の (1) のシビックプライドを醸成するシンボリックな空間というところで、文化芸術活動をする・見る・支えるといった関わりを通じてこのエリアのにぎわい創出の担い手となるまさにシビックプライドを醸成すると記載しています。いただいたご意見の市民参加型の企画は、この部分で表現をされているというところもあり、(2) ではあくまで例示ということで、鑑賞機会等という記載をさせていただいております。ですので、いただいたご意見はコンセプト (1) と (2) で重複するというところで、この具体的な表現については、付帯意見として記載することが適切と判断をさせていただいたところです。

(委員) 本来、資料 2 の対応案を反映した方針（素案）と新旧対照表があればよかったと思います。最終の文章がどう変わるか、ちょっと見えにくいです。実際にパブリックコメントにかける資料が委員の皆さんの手元にないと難しいと思いますので、そこはちょっとご留意いただきたいと思います。次に、今の議論ですが、このコンセプトは、基本的には公共施設の部分のものかと思えます。特にいわゆる付帯意見の話もいろいろ出ていますが、これは公共施設の中における付帯施設の話なのか、あるいは民間施設の話なのか。民間施設については、方針（素案）の一番最後に少し記載されていますが、ここはまだほとんど議論していません。民間施設の項目には、民間企業が様々なプランを出してくると考えるわけですから、当然、収益性をどうやっ

て高めていくかですとか、これまで議論のあった市への還元について、こういう内容を書きません。普通に基本計画などには書きます。あくまでも今までの議論は、公共施設の中の議論を前提として、皆さんからご意見をいただいているという想定でよろしいですか。それから付帯意見について、どんな形で記載するのか、そのイメージがわかりにくいです。パブリックコメントには付帯意見は出さない、あくまでもこの答申の案の中に皆さんから出た意見を付帯意見として記載する。ただそれも膨大な意見ですので、どう整理するのか、そのルールを決めておかないと収拾がつかなくなると思います。

(南越谷) 資料については大変申し訳ございませんでした。大変恐縮ですが資料1と資料2を併せてご覧になりながらご意見をいただければと存じます。また、方針(素案)の3ページ目のコンセプトについて、おそらく公共施設に寄っているというような感想をお持ちかと思いますが、あくまでもサンシティ全体のコンセプトということになります。ですので、民間側の方向性の記載が足りないと感じた場合、修正意見としていただければ、それを記載していきたいと考えております。

(進行役) 事務局からの説明のとおり、方針(素案)の3ページ目のコンセプトについて、元々基本計画でも同じですが、こちらの方針全体にかけて記載されております。特に、(2)とか(3)を含めて、民間施設に関しても記載しています。次に、個別施設の機能の意見について、県税事務所、博物館、郷土資料館は答申の付帯意見ではなく、方針(素案)の本文に記載した方がいいのではないかとといったご意見がございましたが、こちらについては何かご意見はありますか。

(委員) 追加の意見となりますが、ただの博物館、郷土資料館ではなく、資料2の8ページ、9ページの理由・意図の欄に記載してあります防災拠点付の博物館が良いと思います。防災拠点付きとは、ただ避難所にするということもありますが、コントロールセンター的役割を持つものもあります。そういった防災拠点付きの博物館、郷土資料館ということの方針に記載していただきたいです。

(進行役) 元々の防災については、方針(素案)の6ページ、施設整備の考え方の③の中で記載しています。現状でも指定緊急避難場所、指定避難所となっておりますので、そういった機能を継承するという記載ですが、その防災拠点付きの博物館とは何か違うということですか。

(委員) 私は仙台の博物館をイメージしています。東日本大震災後に作った施設で、ただの避難所ではなく防災拠点的、コントロールセンター的要素が入っています。今まではただ避難する場所に加え、啓発もする、さらにそれを広報するという機能です。広い場所があれば避難者を受け入れられますが、それよりもう一つ上の段階で災害のことを知らせることが大事だと思いますので、意図的に位置付けた方がいいと思います。

(進行役) ただいまのご意見は、資料2の6ページNo.16の対応案の欄にある“オ”の項目が追加されるのであれば、ここに防災機能付きの博物館と郷土資料館、そして県税事務所の3つを記載したほうが良いというご意見だったと思います。

(委員) ご意見に出ている博物館などを記載するかについてですが、そもそも“オ”の項目にあるようなその他の公共施設(機能)について、ここで審議したのでしょうか。

(南越谷) メイン機能をお決めいただいた後に、その他の付帯施設ということで、ご意見を頂戴したところであり、その会議の中では、子育て支援施設などのご意見はあったかと思えます。また、この書面照会でいただいたご意見などを踏まえまして、“オ”という項目を追加する事務局の対応案をお示しさせていただいたところでございます。我々事務局案としては、やはりメイン機能は大ホールで、規模を拡大し建て替えるという皆さんの決議をいただいたところでございますので、事業費も大規模改修よりも大きくなっていく、そういった中で、他の公共施設、公共機能をさらに追加していくことはなかなか難しいと考えております、ですので、個別にそういった機能について、方針（素案）の中に記載すると、作らなければいけないということとなりますので、作る、作らないについて決めるのではなく、まずは検討させていただきたいということで、“オ”という項目を立てる対応案としています。その上で、個別具体の機能については、答申の付帯意見としてはどうかというような対応案をお示しさせていただいています。

(委員) これまでホール等を中心に検討してきたわけです。それで、財政的な面などを考慮しながらアリーナはやめて、お金はかかるけども、2,000席の建て替えになったわけです。その前にはお金を節約するなどのリノベーションの意見もあったわけです。それがどんどん発展して、さらに博物館までとなると、非常に話が拡散してしまっています。何もかもできればいいと思いますが、今は皆が使えるホールをどういうものにするかということがメインのテーマだと私は思っています。ですから、それは色々欲しい施設はあると思いますが、それは別の話であって、この方針（素案）に入れることについて、私は反対です。確かに意見は出たかもしれませんが、しかし、それを入れていったらどんどん増えてこの面積だけでは足りなくなると思っています。しかも博物館となると非常にレベルの高いものです。一朝一夕にできるものではございません。その博物館の目的、イデオロギーが非常に重要だと思いますから、そう簡単に博物館を取り上げるのはいかがかなと私は思います。やはりホールをどうするか、サンシティをいかに活用するかという方向に持っていくべきだと思います。

(委員) その他の公共施設（機能）について、審議したつもりがなかったので、先ほど発言させていただきました。なので、審議していないものを書くということはどうなのかなと思います。もし審議していないものを書くということになれば、今まで出た意見、そういうのも書かざるを得なくなると思っていますので、私は“オ”の項目を書く必要はないという意見です。

(進行役) 今ご意見いただきましたのは、この“オ”という項目自体を、追加することを考え直すことも含めてご意見があったと認識しております。元々あって、今使われている機能は方針（素案）の“ア”から“エ”に記載していますが、残りのところについては、審議会としての審議が十分なされていないことから付帯意見にした方が、審議会の総意という観点ではいいのではないかということだったと思います。こちらの意見に対しては皆さんいかがでしょうか。

(委員) よろしいと思います。メイン機能について絞り込んで一応固まったわけですから、仮にミュージアム機能的なものを入れるにしても、それは総合博物館ではなくて、例えば音楽ホールであれば音楽に関わる例えばデジタルミュージアムのようなものであればありうるわけです。市民が音楽に親しむ、その時にミュージアム機能があった方がいいと思います。そうすると、巨大な箱モノの博物館ではなくて、デジタルの図書館機能も含めたようなデジタルミュージアムは、今どこでもあります。ですので、やはり機能を高めるためのもの、例えばミュージアムのようなものであったり、図書館的なものがあったり、そういったものを付け加えていく。これは、当然物理的なものがありますから、それをどう設計するかという話なので、ここで議論すべき話ではないのかもしれませんが、“オ”の中にはその含みがあります。“オ”の文章の中に、

検討を行いますと記載されているので、その中でご検討いただければいいと思います。

(進行役) “オ”の項目自体は追加して良いのではないかといいことだったかと思えます。

(委員) 財政の関係ですが、最初から言っていますように、越谷市の財政規模で300億程度のものを作るということは、財政的なインパクトが非常に大きいと思っています。それに対して、越谷市の最初の提案で、財源確保13億円という話がありました。前回の会議では、より大きな制度を使って財源を確保することも考えながら、建て替えるかどうかをみんなで考えたと思います。そのあたりが少し薄れている感じがします。資料2の4ページの一番下の修正意見の欄ですが、その中の財源確保に資する制度の活用について検討し、という記載が対応案の中から抜けています。それでいいのかどうか、皆で考えた方がいいのではないかと考えています。13億の財源確保でも建て替えるということは当然そうだと考えるのか、できるかできないかは検討してみてもいいですが、やはりこの前説明した83億円程度を確保する努力をした上で、建て替えるのかということについて、市の背中を押すためにも、修正意見にある財源確保に資する制度の活用について検討する旨を記載したほうが良いと思います。具体的に言うと、前回ご説明しました中心市街地活性化制度を活用すればそういった財源を確保できるお話をしましたが、そのところが抜けているのでそれでいいのかどうかと考えています。

(進行役) 事務局で今回修正した意図があればコメントいただければと思います。

(南越谷) 簡略化した表現で今回修正案を出しておりますので、今、ご意見があったとおり、記載する方向で検討させていただきます。

(委員) 博物館について、すごく深いもの、確かにそういうものができればベストですが、敷地が限られていること、それから2,000人規模のホールということを見ると、大きい箱物を作ってほしいという意味で意見を出したわけではなく、どちらかという他の委員の意見にもあった音楽や越谷に詳しいものをデジタルやパネルで出すなどを想定しています。今のサンシティでは、越谷百景という絵が飾ってありますが、例えば、そういうものと現在の写真とを比較して展示するだけでも、かなり地域意識が高まります。ホールの一角にそういうものを入れる、デジタル化する、そこにもう一つ防災的な機能も入れる。私は、面積からすればそれぐらいが精一杯だと思います。さらに広めるのであれば地区センターとリンクして実施するといった方法もあります。越谷のイメージや歴史を知らせることが目的なので、箱物を作ってほしいとか、大きい専用の部屋を作ってたくさんの物を入れるということは無理だと当然わかっていますから、そこは一つご理解いただければと思います。また、先ほど、中核市として設置しなければならないといった記載について指摘がありましたが、実際に中核市の市長会の事務局が東京にあり、そこに行くとも一覧表をいただけます。その一覧表には、越谷市も記載されていますが、実際に中核市で博物館がない市は、越谷市と柏市です。柏市は、私が今言ったようなイメージで何とか博物館的機能を昔の市町村合併したひとつの役場の中に作っています。他は、実はほとんど全部あります。無い所って何ですかって聞いたら、岡崎城とか久留米城とか、既にお城に全部できていて、そこにわざわざまた市で作る必要はないという場所です。そのように見ていくと、本来はあるといいもので、設置しなければならないと言われてきたのでそのままそこに書いたものですので、ご理解いただければと思います。

(進行役) 今のご意見について、他の委員からは、この“オ”自体を記載する、しないというところと、記載してもよいが、財政のところも場合によっては“オ”に記載することを検討した方がよい

のではないかとということがご意見の趣旨だったと思います。

(委員) 私は、“オ”の記載は残した方が良いと思っています。おそらく何かしら作らなくてはいけない機能が出てくると思います。それを民間側ではなく公共施設側、行政側で整備する必要が出た際に、答申に記載がないという話になったときの余白として、検討するといった項目は最終的に記載してもよいと思います。私は、具体的な機能は記載せず、調整により必要なものは作りますといった記載で良いと思います。

(進行役) 今、審議会の中では、“オ”は残した上で、今後検討していく余地は残すという意見が多かったと思いますが、そういった方向性でよろしいでしょうか。

(委員) 基本的にその方向でいいと思います。結局、ホールという機能の高付加価値化を図っていく、そのために今言ったような例えばデジタルミュージアムなどを検討する。“オ”の文書中に、ホールの機能を高めるための付帯的な機能、高付加価値化という言葉に記載いただくと良いと思います。トーンとしてはこれで良いと思います。

(委員) いただいた資料を見て思ったことは、まず、今回の方針(素案)で大きく示されたことは、2,000人規模のホールを新設するということだと思っています。これは、アリーナのような大空間ではなくて、ホールを2,000人規模で抑えることで、複合施設として他の機能との組み合わせを考え、それによってホールの価値を単体の価値だけではなく、更なる相乗効果を持たせるようなものに育てていく、そのことが越谷市民のための場所を作ることになるということが、審議会の中で決まったことの一つだと思っています。今の素案の書き方だと、この部分がちょっと伝わらないと思っています。それから、どんな施設と組み合わせるかという施設の組み合わせの方は、重要なことだと思う一方で、例えば博物館を作りますとか何を作りますといった特定の施設名を記載することは今の段階では議論不足で危険だと思っています。ミスリードする可能性があると思い、委員の中の個人的なアイデア、意見みたいなものがそのまま方針(素案)の形で外に出ていくということは、違うと思いますので、私は書かない方がいいと思いました。

(進行役) いただいた意見で重複するところと言いますと、2,000席のホールを新築で作ることについて、皆さんで合意いただいたところに対して、付加価値を増していけるような機能を公共機能であれ、民間機能であれ求めていくという書きぶりが弱いということだったと思います。現状、方針(素案)の10ページに記載のある事業手法の項目では、一体的な整備運営について記載しておりますが、そこに何かしらを追記する。または、7ページの公共施設の方向性に追記する“オ”の項目に記載するか、また9ページの民間施設の方向性に追記するかといったところかは、対応案としてあると思います。そういった形で調整させていただくことでよろしいでしょうか。また、議事の冒頭でいただきました敷地内の動線に関する意見について、少し実際の利用者の動線のワードを追記していくということが必要なのかなと感じました。議事の(1)①②について、一通りご意見をいただきましたので会長にお戻しさせていただきたいと思います。

(議長) 皆さん忌憚のない意見をありがとうございます。本日いただいた意見は、事務局で修正後、とりまとめる必要がありますので、私と、桃木副会長にご一任いただければと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(委員) 「異議なし」

(議長) よろしいですか、ありがとうございます。

とりまとめましたら、意見公募手続を行うということで、その前に修正後の方針(素案)を、委員の皆様へ送付させていただきますので、ご査収いただければと思います。

(2) 意見公募手続について

(議長) それでは議事の2、意見公募手続についてに移ります。まずは市から説明をお願いします。

(南越谷) ・南越谷にぎわい推進室から資料3について説明を行った。

(議長) ただいま市の方から、意見公募手続に関する説明がありましたが、実施内容等についてご質問、ご意見などはございますか。

「質問等なし」

(議長) なければ、意見公募の実施について、資料3及び別紙実施要領(案)のとおりでよろしいでしょうか。

(委員) 「異議なし」

(議長) それでは意見公募は、資料3及び別紙実施要領(案)の内容で進めてまいりたいと思います。

3 その他

・事務局より、会議録の確認、次回会議を3月17日(火)に開催予定である旨を連絡した。

(事務局) 他に委員からございますか。

(委員) 先ほど途中で申し上げましたように、この方針(素案)が、今日の議論でだいぶ変わりますので、それをなるべく早く委員の皆さんに、議事録と一緒にフィードバックしてほしいと思います。そこで特段のことがなければ方針(素案)ということにさせてもらえればよいと思います。また、委員の意見にあったことで、この会議は、サンシティの敷地の中の話はずっと議論してきたのですが、駅やその他からのアクセスに関して環境条件が大きく変わってきています。今でも非常に混雑している、雑多な状況になっているということがあります。やはり本来こういった施設の場合は、トータルで見たアクセスをどう確保していくかということがあると思います。これはおそらく市の都市計画の話になってくると思いますので、この審議会の中では議論がなかったのですが、やっぱりそこをどう快適にしていくかという問題とセットにして議論をしないと、せっかく良い施設を作っていただいても、それが活かないということがあります。ですので、この審議会とは別途になるかもしれませんが、市でご検討いただけないかなというお願いです。

(南越谷) ご意見ありがとうございます。資料を早急に修正等しまして、委員の皆様へまた配布させていただきたいと思います。また周辺環境につきましても、南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい事業構想で周辺整備についてもまとめてありますが、いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

4 閉会

この会議録は、会議内容と相違ないことをここに認め署名する。

令和8年2月4日

越谷サンシティのあり方に関する審議会

署名委員

樽 谷 俊 彦

岩 男 義 明
